

平成30年10月4日

関係各位

山本学園高等学校
校長 関 義 人

2019年度山本学園高等学校入学に関わる 東日本大震災の被災者・避難者の受検について

東日本大震災による山形「県外」在住の被災者及び山形「県外」からの避難者が、本校を受検する場合の対応措置について決定致しましたので、ご案内させていただきます。
なお、ご不明な点につきましては、本校企画部までお問い合わせ下さい。

記

1. 受検について

- ① 検定料18,000円を免除する。
- ② 住民票を移していない受検生が願書へ記入する「現住所」は、現在の居住地及び住民票の住所を併記する。

2. 入学について

- ① 入学金は、個人負担とする。
- ② 施設充実費80,000円を免除する。
- ③ 制服・運動着（シューズ含む）・教科書代等は、個人負担とする。
- ④ 保証人の取り扱いについては、記入しなくても可とする。

3. 入学後について

- ① 授業料・諸会費は、個人負担とする。
- ② 学年諸経費は、個人負担とする。

4. 上記の措置を実施するための基準について

- ① 罹災証明書（コピー可）を提出していただく。もし証明書がなくとも、中学校長による説明があれば認める。
- ② 原発による避難者についても、同様の扱いとする。

以上

< 本件担当 >

〒990-0832 山形市城西町 3-13-7

山本学園高等学校 企画部

TEL 023 (643) 0323

FAX 023 (643) 2974